

規則などの案に意見を公募します

意見公募手続の概要

意見公募手続とは？

規則、要綱・要領などを新しく作ったり、改正したりするときに、その案をあらかじめ公表して、市民のみなさんの意見などを募集する手続のことです。

どのような案について意見を公募するの？

- 規則・告示** ← 市長が決める市民の権利、利益や義務に関するきまり
- 審査基準** ← 申請に対して許可などをすべきかどうかなどを判断するための具体的な基準
(例) 営業許可基準、使用許可基準 など
- 処分基準** ← 許可や免許の取消などの不利益処分をすべきかどうかなどを判断するための具体的な基準
(例) 営業停止基準、使用許可の取消基準 など
- 行政指導指針** ← 複数の人に対して行う行政指導に共通する事項
(例) 小売店舗の設置に関する指導 など

※ 上のいずれかにあたるものの、意見を公募しない場合
特定の方の具体的な権利義務に関する場合、市の内部的な事項に関する場合、緊急の場合、他の手続と重複する場合、軽微な変更である場合 など

意見公募手続の流れ

